



## 和水町民間分譲宅地開発支援補助金

# 民間活力による 分譲用宅地の開発整備を 応援します



**対象者** ・分譲宅地開発事業を行う民間事業者  
(宅地建物取引業者)

**交付条件** ・和水町内に分譲宅地を2区画以上整備すること  
・1区画当たり165㎡以上であること  
・整備する場所が土砂災害特別警戒区域外であること

補助額

簡易水道整備区域

20万円

簡易水道整備区域以外

40万円

【申請に必要な書類】※宅地造成完了後、販売できる状態

- ・場所を表示した位置図
- ・確定測量図、公図の写し、土地登記事項証明書の写し
- ・施工前、施工中、施工後の写真
- ・納税証明書
- ・印鑑証明書(申請者が個人の場合)
- ・法人登記簿謄本又は履歴事項全部事項証明書
- ・事業者の住民票(申請者が個人の場合)

※1区画当たりの補助額

＼ まずはお問い合わせください ／

和水町役場まちづくり推進課

TEL:0968-86-5721

住所:玉名郡和水町江田3886番地